

2015年12月18日

南 砺 市
市長 田中 幹夫 様

連合富山 砺波地域協議会
議長 森田 信介
同 南砺地区協議会
議長 宮崎 克友



2016年度予算編成に向けた政策・制度に関する要求書

市長におかれましては南砺市政発展とともに市民生活の安全・安心・安定のくらし実現に向け、日夜、真摯に取り組みを展開されておられることに心より敬意を表します。

また日頃は、連合富山および同南砺地区協議会の活動推進に一方ならぬご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、安倍政権の経済への期待感から、輸出関連企業が業績を伸ばし、景気の回復基調は続いてきていました。しかし、最近の政府発表では、物価上昇に賃金の引き上げが追いつかない状況の下で個人消費が振るわず、輸出の低迷により景気の足踏み状況が、鮮明になってきています。

一方、“生涯”派遣で“低賃金”につながる労働者派遣法が可決（改悪）され、さらには、新たな長時間労働を生み出す恐れのある「高度プロフェッショナル制度」の創設、解雇の金銭解決導入など、労働者保護ルール改悪の動きが一段と強まっています。

さらには、働く者の生活は、パートや派遣・契約社員など不安定雇用で働く皆さんが、雇用労働者の3分の1以上になり、年収200万円以下で働くワーキング・プアが、1,100万人を超える中で、「底上げ・底支え」「格差是正」は進んでいません。

つきましては、このたび連合富山砺波地域協議会・同南砺地区協議会として、南砺市政に対する政策・制度に係る「具体提言」とともに「要求書」を提出いたします。

貴職には当方の「意」とするところをお受け止めいただき、来る2016年（平成28年）度の市政に反映されますよう格段のご高配をお願い申し上げます。

なお、ご回答につきましては、明年3月迄を目途に、十分なる意見交換のもと、文書にてご回答いただきたく申し添えます。



連合富山・砺波地域協議会 南砺地区協議会
2016 年度南砺市予算に対する政策制度要求書

第1課題 雇用の安定と公正労働条件の確保および男女平等社会の実現

(1) 若年者・新卒者の雇用環境の改善について

① 若者の雇用対策の充実について

H24-119-002, H24-119-003と同じ 商工課振興係

新規学卒者の就労環境は、改善が進んではいるものの、若者を取り巻く雇用環境は、早期離職から非正規雇用への転職増加や、無業者の横ばいなど依然として厳しい状況にある。学校、企業ほか関係機関と連携し、若者雇用対策の充実に努めること

② 労働教育の推進について

H26-107-001と同じ 商工課振興係

若者の使い捨てが疑われる「ブラック企業」問題など、厳しい状況で働いている労働者は後を絶たないため、関係機関との連携を図りながら、学生対象の労働法等の働くものの権利と義務や、労働法令に関する基本的な知識など労働教育のカリキュラム化の推進を含め、周知に向け施策を講ずること

(2) 非正規労働者の環境改善について

要望書№ H27-080-001
担当課 商工課
担当係 振興係

① 最低賃金の引き上げについて

富山県の最低賃金は、18 円引上げられ 746 円であるが、単身者の生計費(平成 25 年連合試算時間額 880 円)や高卒初任給(平成 25 年 933 円)と比較しても、低額であり、パートなど非正規で働く時間給雇用者の生活は依然として厳しいことから、法定最低賃金の引き上げについては、経営団体をはじめ関係機関に対して積極的に働きかけること

② 正規労働者への転換について

38.2% H24-119-003と同じ 商工課振興係

雇用者に占める非正規雇用比率は37.7%(総務省「労働力調査2015年1月～3月平均」と拡大しており、雇用増は、非正規雇用の増加によるところが大きい 雇用問題の改善に向けて、正規雇用はもとより、不安定雇用である非正規雇用から正規雇用への転換を積極的に進めるよう企業に働きかけること

(3) 労働者保護ルール改悪阻止について

要望書№ H27-080-002
担当課 商工課
担当係 振興係

国会で成立した労働者派遣法や、審議中の労働者保護法の改悪は、労働環境を大きく損なうものである「長時間労働の常態化」「解雇の金銭解決制度」など労働者保護ルール改悪阻止の観点から、政府に強く働きかけること

(4) 障がい者の法定雇用率の遵守と雇用の安定について

要望書№ H27-080-003
担当課 商工課
担当係 振興係

① 法定雇用率達成について

法定雇用率達成のため、求職者(障がい者)の実態を把握し、未達成企業とのマッチングが重要なことから、特別支援学校などにおけるコーディネーターの増員を早急に図ること また、NPO・社協・ハローワークなどとのネットワークを構築し、障がい者雇用の充実に県に働きかけること

② 障がい者雇用の安定について

要望書№ H27-080-004
担当課 商工課
担当係 振興係

障害者虐待防止法が施行後3年経過し、見直しが検討されている。虐待に関する相談窓口の設置および適切に対処する体制を整備すること また、特に雇用現場においては、来年4月から障がい者に対する差別の禁止が義務付けられることから、労働局や関係機関とも連携を図り、周知啓発に努めること

要望書№ H27-080-005
担当課 商工課
担当係 振興係

(5) 中小企業の処遇改善の取組みについて

昨年より開始された「県内企業処遇改善支援事業」について実施状況を検証し、更なる拡充に向け周知を図ること

要望書№ H27-080-006
担当課 商工課
担当係 振興係

(6) 過労死撲滅に向けての年間総実労働時間の縮減について

一般労働者の年間労働時間は、2000年代以降概ね横ばいのままであり、長時間労働問題は、一向に改善していない 過労死や精神障がいなど労働時間の短縮の取組みは喫緊の課題である 年間1800時間に向けて、ワークライフバランスや、労働者の健康・安全の確保、生活時間の保障の観点から、長時間労働抑止策を講ずること

要望書№ H27-080-007
担当課 市民協働課
担当係 市民協働係

(7) 南砺市男女共同参画プランの達成について

南砺市が策定した南砺市男女共同参画の進捗状況を定期的に公表し、計画への基本施策と数値目標の周知を図りながら、着実に実行すること

要望書№ H27-080-008
担当課 商工課
担当係 振興係

(8) 男女平等参画推進企業の優遇措置の拡充について

次世代育成支援対策推進法の「一般事業主行動計画」の届け出については、中小零細企業が増えており、条例による推進が功を奏している。仕事と家庭・子育ての両立支援の整備とともに、平成28年4月施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の推進においても、優遇制度の拡充などで積極的に取り組むこと

第2課題 地域経済発展と地場産業の振興・育成

要望書№ H27-080-009
担当課 地域経済振興課
担当係 地域経済振興係

(1) 地方創生「総合戦略」の策定について

まち・ひと・しごと創生の基本目標である1)しごとづくり 2)ひとの流れ 3)結婚・出産・子育て 4)まちづくりに係る各政策分野を幅広くカバーする「総合戦略」について、産官学労言の連携の下、「とやま未来創生戦略」の実効性を確保すること

(2) 観光県富山の推進に向けた環境整備について

要望書№ H27-080-010
担当課 交流振興まちづくり課
担当係 交流振興係

① 観光者への情報や多国言語表示のサービスについて

観光案内所の増設、交通機関での多言語標記、ICTを活用した多言語情報の提供など、ハード面の整備を進めるとともに、通訳案内士の養成等多言語人材の育成を推進し観光産業の活性化を図ること 「公衆無線LAN」の整備においては、セキュリティ対策について万全を期し設置に当たること

要望書№ H27-080-011
担当課 交流振興まちづくり課
担当係 交流振興係

② 観光資源の一体的な施策の推進について

新幹線開業による県内の経済効果の継続性を図っていくため、新しい観光プランの提案

(名所旧跡観光地)、商品開発(土産品や南砺市ならではの特産品など)、移動が容易な交通網など一体的な視点で開業効果をさらに高めていくこと

(3) 農家の経営基盤の安定強化について

要望書№ H27-080-012
担当課 農林課
担当係 農政係

① 水稻を主力とした主穀作の強化について

酒米の拡大・海外販路の開拓・稲種の強化など、富山県の特徴を活かした独自の販売戦略の確立を急ぐこと あわせて普及する体制を構築すること

② 1億円産地づくりの振興について

H24-119-008と同じ 農林課農産振興係

1億円産地づくり支援事業により砺波市はたまねぎ、小矢部市ははとむぎで1億円を達成している、南砺市においても目標販売額を達成できるように、施設や機械の広域的な活用が図れる体制を整えること

要望書№ H27-080-013
担当課 農林課
担当係 農産振興係

③ 園芸作物の産地間形成と情報の共有化について

大規模での単一品目に特化した産地育成に加え、小規模農家の集合体による旬の産地間形成を醸成すること そのために農協や生産者同士の情報交換を円滑に行えるよう、ネットワーク作りを行うこと

要望書№ H27-080-014
担当課 農林課
担当係 農政係

(4) 農地中間管理機構について

農業への新規参入においては、地域農業振興と地域・農地保全の継続的な実施が可能かどうかを精査し、慎重なマッチングを行うよう指導すること

(5) 農業振興について

要望書№ H27-080-015
担当課 農林課
担当係 農産振興係

① 生産者の育成について

小規模な農業者にも園芸作物の生産拡大を支援するとともに、直売所やファーマーズマーケットの利用促進を図るなどの園芸生産者の拡大・育成に努めること

② 鳥獣被害の対策について

要望書№ H27-080-016
担当課 農林課 林政係

野生生物の増加に伴う人身被害および農業被害に対し、被害の実情を把握するとともに、パトロール員の設置や捕獲用檻の増設や、個体数管理(狩猟・有害捕獲)などの対策で万全を期すること

第3課題 暮らしの安心・安全の構築

要望書№ H27-080-017
担当課 医療課
担当係

(1) 地域医療構想における病床数削減について

政府の医療費適正化専門調査会による2025年県内病床の33%が過剰との推計が出されているが、地域医療構想において進捗状況を定期的に検証し、急激な病床削減を行わず、被保険者や住民の意見を反映しながら、地域の実情に合った適正化を図ること。

また、働くものの立場、医療を受ける立場として 連合富山南砺地域協議会からの参画で、医療圏関係者会議での意見反映を図ること

要望書№ H27-080-018
担当課 医療課
担当係

(2) 医師・看護師の確保と労働環境改善について

地域医療再生計画による人材確保は計画通りの見込みとあるが、医師・看護師の維持確

保には、処遇を含める労働環境改善が不可欠である 特に女性医師・看護師の就労環境の課題が大きいことから、出産育児の両立が可能な労働環境の整備を図ること

(3) 介護環境や保険制度の維持向上について

① 介護サービスの維持向上について

2015 年の改正介護保険法においては、要支援1, 2者の介護予防・日常生活支援総合事業への移行について 各自治体のサービスの水準の格差が生じないように努めること

② 介護従事者の労働条件の改善について

介護を魅力とやりがいを持って働ける職業にし、介護労働者の安定的確保を図るため、労働条件や処遇改善が着実に進んでいるか検証すること。また、キャリアパス制度導入への指導に取り組むこと

③ 仕事と介護の両立支援について

2025 年には 700 万人を超えると見込まれる認知症患者を含め、急増する要介護認定者への支援体制の整備が急務である中、入院から在宅への流れが示されていることから、地域力を高めるよう努めること また、介護離職者の一層の増加が懸念されることから、仕事と介護の両立に向け積極的な支援に努めること

(4) 生活困窮者自立支援制度および子どもの貧困対策について

近年、疾病・障がい・非正規化など多様で複合的な課題を抱える世帯が急増している。また、2012年度の子どもの貧困率は、16.3%となっており、特に母子世帯では、54.6%にもなり、「貧困の連鎖」の問題も大きくなっている 2013 年 6 月「子どもの貧困対策推進法」が成立し、2014 年 6 月施行されたことにより、その実行性の確保が必要なことから、以下について取り組むこと

① 貧困家庭の子どもへの支援について

ひとり親家庭等の子どもの実態を十分に把握し、進学資金援助制度や学習支援事業などを活用するとともに、それぞれのニーズに応じた支援を確実に行うこと

(5) 災害に強いまちづくりについて

① 災害に対する訓練の充実について

県総合防災訓練をはじめ市町村でも防災訓練が行われているが、学校等の避難訓練との連携を強化し、より実践的かつ効果的に取り組むこと

② 原子力防災訓練について

平成 26 年度原子力総合防災訓練は、地域参加者の少なさや、職員が防護服を着用しないなど富山県地域防災計画(原子力防災マニュアル)の職員への不徹底などが指摘されている。 万一の事態に備え、単にパンフレットを配布するだけでなく、広く理解を求めるため講習会の開催など一層の注意喚起と周知徹底を行うこと また、関連自治体との連携や必要に応じてマニュアルを徹底するなど対策を強化すること。

(6) 空家対策について

受審書№	H27-080-025
担当課	南砺市暮らしと環境課
担当係	定住・空家対策係

2014年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立した。今後、南砺市において策定される「空家等対策計画」の着実な実行にあたり、空家の有効活用に応じた対策を講ずるとともに、火災や自然災害などで周辺の住宅や住民に危険を及ぼさないように早急な対策を講ずること。

第4課題 教育の質の向上や機会均等を基本とする環境整備

(1) 少人数学級の推進について

H26-107-023に同じ 教育総務課 学務係

①学習指導面や生活指導面で配慮を要する児童生徒が増えていることから、県独自の弾力的な教員配置定数実施による35人以下学級を、小学校3年生に拡大すること

(2) 学校現場における人的要員の拡充について

H26-107-026 教育総務課 学務係

平成26年度学校基本調査結果による不登校児童数は、依然として800名(小中学校計)を超えている。学ぶ権利を保障する観点においても、様々な問題を抱える子どもたちへの手厚いサポート体制が求められることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、カウンセリング指導員、子どもと親の相談員などの人的要員を拡充させること。

(3) 通級指導教室の増校について

H24-119-028に同じ 教育総務課 学務係

発達障がいなど特別な配慮が必要な生徒が通う通級指導教室が、中学校では各地区に1校にも満たない状況にあることから、生徒が安心して学校に適応できるよう通級指導教室を増やすこと

(4) 教育現場におけるITの推進について

要室番号 H27-080-026
担当課 教育総務課
担当係 学務係

閣議決定されている「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、本県でも「教育環境のIT化」が進められているが、「学習活動の質や学習意欲の向上」「画面による知識や思考の共有の充実」が図られるよう、1人1台の情報端末配備など更なる充実に努めるとともに、活用に向けてITサポート指導員を配置すること

第5課題 公共交通を中心とした社会インフラの整備

要室番号 H27-080-027
担当課 地産性推進課
担当係 交通政策係

(1) あいの風鉄道・JR 城端線の混雑緩和について

通勤通学時の混雑状況の緩和について 予備車両やあいの風ライナー(快速電車)の車両を通勤通学時に活用し、利用時間帯や車両数のバランスをとるなど早急な対策を講ずること。また、JR線の城端線においても同様に改善を図るよう求めること

要室番号 H27-080-028
担当課 地産性推進課
担当係 交通政策係

(2) 富山きときと空港の利用拡大について

北陸新幹線開業から、航空便の利用者が減少しているが、国内外を問わず富山県の重要な公共交通機関としておおきな役割を担っている。今後は、維持存続は基より更なる拡充と、現在、関西圏へのスムーズな足が確保されていないことから、伊丹便の開設を要望すること

要室番号 H27-080-029
担当課 地産性推進課
担当係 交通政策係

(3) トラックのGマーク取得促進について

道路上の安心、安全のため、トラック運送事業には、国土交通省が推進する安全性優良事業所(G マーク取得事業所)の認定制度(貨物自動車運送事業安全評価事業)がある。安全対策の促進のために、トラック運送事業者へのG マーク取得を積極的に促すこと 自治体において様々な随意契約をする際、G マーク制度認定事業者を活用するよう指導すること

第6課題 民主的な行政推進と県民の権利保障

(1) 公契約の適正な運用と公契約条例の制定について H26-107-038に同じ 財政課 管財係

近年、長野県、奈良県など県レベルでの公契約条例が制定されている。これらは直接的に賃金や労働条件を規制することのない理念条例ではあるが、地域社会に貢献する経済主体としてその契約の履行を適切かつ、公正に行うことなどを盛り込んだ公契約条例制定に着手すること

(2) 消費者行政について

県内の消費者被害・特殊詐欺被害は、5億円を超えている。すでに警察や金融機関などが未然防止に取り組んでいるが、対処療法だけではなく、以下の根本的な対策に努めること

① 特殊詐欺被害を含む消費者被害の防止対策について

南砺市においては平成26年度において9件の詐欺被害が発生している。高齢者への教育だけではなく、現役世代や子ども世代も含め周知啓発に取り組むこと

② 「富山県消費者教育基本計画」に基づく消費者教育について

消費者教育は、中学・高校・大学では、対処療法的な啓発する取り組みが行われているが、小学生からの消費者教育を教育委員会と連携し取り組むこと

③ 高齢者の見守り対策について

消費者被害を防ぐことが難しい一人暮らしの高齢者や、認知症の人々の地域の見守り対策として 定期的な見守りが可能な公共や民間のネットワークの活用や地域コミュニティを構築すること

(3) マイナンバー制度の個人情報保護について

電子行政サービスの推進や2016年1月から「マイナンバー制度」の開始におけるITの活用には、個人情報の保護など安心して利用できる環境の整備がより重要となってきた。各種サービスを提供する各主管部署や事業者に対して、情報への不正アクセスや情報漏洩へのシステム上の十分な対応を行なうとともに、個人情報保護マニュアル等の整備や、個人情報保護・セキュリティ教育等のさらなる充実・強化に努めること

第7課題 その他

(1) 用水への転落防止対策について

南砺市においても幼児が用水に転落して死亡する事故が発生しています。市内にも危険性の高い場所が多くあります。地元自治体の理解と協力により、実態や危険性を把握して、対策を進めること

(防護柵を作るなどの対策は住民の同意が必要です、夜間でも境界が分かるように反射材付きの「道路鋸」の設置を検討する)

以上